

令和 8 年度 学 生 募 集 要 項

〔出願書類添付〕

高度情報エンジニア 育成特別選抜	Web 出願エントリー期間	令和 7 年 10 月 7 日 (火) ～令和 7 年 10 月 21 日 (火)
	出願書類受付期間	令和 7 年 10 月 14 日 (火) ～令和 7 年 10 月 21 日 (火) 【平日のみ】
	選抜検査日	令和 7 年 11 月 1 日 (土) 令和 7 年 11 月 2 日 (日)
	合格発表日	令和 7 年 11 月 14 日 (金)
	入学確約書等提出期限	令和 7 年 11 月 28 日 (金)
体験学習選抜 推薦選抜	Web 出願エントリー期間	令和 7 年 12 月 4 日 (木) ～令和 7 年 12 月 17 日 (水)
	出願書類受付期間	令和 7 年 12 月 11 日 (木) ～令和 7 年 12 月 17 日 (水) 【平日のみ】
	選抜検査日	令和 8 年 1 月 10 日 (土) (体験学習選抜) 令和 8 年 1 月 11 日 (日) (推薦選抜)
	合格発表日	令和 8 年 1 月 16 日 (金)
	入学確約書等提出期限	令和 8 年 1 月 26 日 (月)
学力検査選抜	Web 出願エントリー期間	令和 7 年 12 月 4 日 (木) ～令和 8 年 1 月 26 日 (月)
	出願書類受付期間	令和 8 年 1 月 20 日 (火) ～令和 8 年 1 月 26 日 (月) 【平日のみ】
	選抜検査日	令和 8 年 2 月 8 日 (日)
	合格発表日	令和 8 年 2 月 20 日 (金)
	入学確約書等提出期限	令和 8 年 3 月 17 日 (火)
高度情報エンジニア 育成特別選抜 (追試験)	選抜検査日	令和 7 年 11 月 15 日 (土)
	合格発表日	令和 7 年 11 月 21 日 (金)
	入学確約書等提出期限	令和 7 年 12 月 5 日 (月)
推薦選抜 (追試験)	選抜検査日	令和 8 年 1 月 18 日 (日)
	合格発表日	令和 8 年 1 月 23 日 (金)
	入学確約書提出期限	令和 8 年 2 月 2 日 (月)
学力検査選抜 (追試験)	選抜検査日	令和 8 年 2 月 15 日 (日)
	合格発表日	令和 8 年 2 月 27 日 (金)
	入学確約書等提出期限	令和 8 年 3 月 17 日 (火)



独立行政法人 国立高等専門学校機構

鳥羽商船高等専門学校

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1

学生課教務係 電話(0599)25-8404

E-mail gakusei-kyomu@toba-cmt.ac.jp

ホームページアドレス <https://www.toba-cmt.ac.jp>

目 次

教育理念・教育目標・本校のアドミッションポリシー・学科のアドミッションポリシー	1
Ⅰ. 募集人員	2
Ⅱ. 入学者選抜方針と選抜方法	2
高度情報エンジニア育成特別選抜	3
(情報機械システム工学科 高度情報工学コースのみ)	
体験学習選抜 (商船学科のみ)	7
推薦選抜	11
学力検査選抜	15
Ⅲ. 身体基準 (商船学科のみ)	19
Ⅳ. 入学時に要する経費	20
Ⅴ. 追試験の対象となる者について	21
Ⅵ. 個人情報の取扱いについて	21
Ⅶ. 入学検査及び入学後に関する合理的配慮の提供に関して	21
Ⅷ. その他	22
参考資料 独立行政法人海技教育機構 「身体検査合格標準表」	23
学校保健安全法施行規則 抜粋	24

◎出願に必要な本校所定の用紙は、次のとおりです。

各用紙は、本校のホームページよりダウンロードしてご使用ください。

URL : <https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/chosasho/yoshiki/>



- 1 入学志願者調査書 (高度情報エンジニア育成特別選抜用)
- 2 入学志願者調査書 (体験学習選抜・特別推薦選抜・
一般推薦選抜・学力検査選抜用)
- 3 健康診断証明書
- 4 志望理由書 (体験学習選抜用)
- 5 推薦書 (特別推薦選抜用)
- 6 推薦書 (一般推薦選抜用)

教育理念

進取・礼譲・質実剛健

教育目標

1. 人間性豊かな教養人となること
2. 創造性豊かな技術者となること
3. 国際性豊かな社会人となること

本校のアドミッションポリシー（入学者受入方針）

1. 礼儀正しく、他人を思いやる心を持った人
2. 将来、技術者や科学者を目指す人
3. 自らの夢に向かって自主的に行動できる人

学科のアドミッションポリシー（入学者受入方針）

【商船学科】

1. 海や船に興味がある人
2. 学ぶことが好きで自ら考えて行動できる人
3. 将来、海事技術者として世界で活躍したい人

【情報機械システム工学科】

1. 他人を思いやる心を持ち、自主的に行動できる人
2. 基礎学力を有し、情報技術やものづくりに興味がある人
3. コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍したい人

I. 募集人員

商船学科 40 名
(第 3 学年に航海コースと機関コースに分かれます。)

情報機械システム工学科 100 名
(内訳) 高度情報工学コース 40 名
総合工学コース 60 名

II. 入学者選抜方針と選抜方法

本校の教育目標を達成することができる資質を有する学生の選抜を目的とし、「高度情報エンジニア育成特別選抜」と、「体験学習選抜」、「推薦選抜」、及び「学力検査選抜」を行います。

高度情報エンジニア育成特別選抜(情報機械システム工学科 高度情報工学コースのみ)においては、情報機械システム工学科高度情報工学コースの教育を受けるために必要な素養と基礎学力を有した人を選抜するため、入学志願者調査書および、作文と面接試験により、情報技術の素養、目的意識・学習意欲・適性を確認し、それらの結果を総合的に評価します。作文は、試験の際に提示される課題に対して、その課題をいかに解決するか、どのように取り組むかについて書くものとします。

体験学習選抜(商船学科のみ)においては、商船学科の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した人を選抜するため、入学志願者調査書および志望理由書を評価するとともに、本校が用意する課題での体験学習と作文、そして目的意識・学習意欲・適性などに関する面接を行い、それらの結果を総合的に評価します。

推薦選抜においては、特別推薦選抜および一般推薦選抜を実施します。在籍中学校長が責任を持って推薦でき、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した人を選抜するため、推薦書及び入学志願者調査書を評価するとともに、目的意識・学習意欲・適性などに関する面接、また一般推薦選抜においては作文を課し、それらの結果を総合的に評価します。

学力検査選抜においては、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した人を選抜するため、入学志願者調査書を評価するとともに、学力検査を行い、それらの結果を総合的に評価します。

※ 商船学科については、体験学習選抜、及び推薦選抜を合わせて、入学定員(40名)の85%を超えないものとします。

※ 情報機械システム工学科においては、高度情報エンジニア育成特別選抜、及び推薦選抜を合わせて、入学定員(100名)の85%を超えないものとします。

高度情報エンジニア育成特別選抜

(情報機械システム工学科 高度情報工学コースのみ)

1. 出 願 資 格

出願資格は、下記の各要件に該当する者としてします。

(1) 次のいずれかに該当する者

- ① 令和 8 年 3 月に中学校卒業見込みの者
- ② 令和 8 年 3 月に義務教育学校を卒業見込みの者
- ③ 令和 8 年 3 月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
- ④ 令和 8 年 3 月に文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者

(2) 中学校 2 年、3 年 1 学期（2 学期制の場合は前期）の調査書において、国語、数学、英語、社会、理科の 5 教科で 5 段階評定の総計が 40 以上かつ 9 教科において評定が 3 以上の者

(3) 科学・技術や国際交流等に対する興味・関心を有し、当該コースを志望する動機・理由が明確かつ適切な者

(4) 本校への入学の意志が強固な者

2. 出 願 手 続

(1) Web 出願エントリー期間

令和 7 年 10 月 7 日（火）9 時～10 月 21 日（火）16 時

(2) 出願書類受付期間

令和 7 年 10 月 14 日（火）9 時～10 月 21 日（火）16 時（平日のみ）

郵送の場合は 10 月 21 日（火）までに必着のこと

(3) 出願書類受付場所

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1

鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

電話（0599）25-8404

なお、郵送の場合は必ず書留郵便（簡易書留可）とし、封筒表面に「出願書類在中」と朱書してください。

3. Web 出願エントリー及び出願書類

出願手続きは、Web 出願サイトにて行う「Web 出願エントリー」と調査書・写真票等の必要書類を本校に提出する「出願書類提出」で完了となります。詳細は下表及び HP に掲載されている「Web 出願の流れ」をご参照ください。

書 類 等	作成者	備 考
①Web 出願エントリー	志願者	「Web 出願サイト」上で必要事項を入力してください。
②受 験 票	志願者	「Web 出願サイト」から出力して印刷し、受験日当日に必ず持参してください。
③入 学 検 定 料	志願者	16,500 円 「Web 出願サイト」において支払手続き（クレジットカード・コンビニエンスストア・金融機関 ATM（ペイジー・Amazon Pay・PayPay・auPay）を行ってください。支払いの際は別途手数料がかかります。なお、クレジットカード決済で決裁を行う場合、3D セキュアによる本人認証を行います。

以下の書類は Web 出願エントリー完了後、在学する中学校で取りまとめ、出願書類受付期間内に提出してください。

書 類 等	作成者	備 考
①写 真 票	志願者	「Web 出願サイト」から出力して印刷したもの。顔写真データをアップロードしていない場合は、出願期限から 3 か月以内に撮影した上半身脱帽の写真(縦 4cm×横 3cm)を貼付してください。
②入学志願者調査書	中学校長	本校ホームページから本校所定の様式をダウンロードし、中学校長が必要事項を入力したものを、出身中学校専用サイトから Excel ファイルの形式でアップロードしてください。

4. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類提出後に記載事項の変更が生じたときは、ただちに申し出てください。
- (2) 高度情報エンジニア育成特別選抜を志願した者が不合格となった場合、推薦選抜、学力検査選抜を受験することができます。その際は Web 出願サイトへの再入力や、調査書以外の出願書類の再提出、及び入学検定料の再納付は必要ありません。推薦選抜、学力検査選抜当日は、高度情報エンジニア育成特別選抜受験時の受験票を持参してください。なお、志望学科・コース及び志望順位について、出願した各選抜の出願期間中は変更が認められます。

5. 選抜の実施方法

中学校長から提出された調査書と、検査日当日に課す作文（与えられた課題解決を技術的に実現するためのアイデア）、及び面接試験（作文の内容に基づいた質疑応答、目的意識、学習意欲、適性など）の総合判定により行います。

(1) 日時及び内容

月 日	時 間	内 容
11 月 1 日(土) または 11 月 2 日(日)	10:00～10:30	受 付
	10:30～11:00	日程説明及びアンケート
	11:00～12:00	作 文
	13:00～	面 接

※選抜実施日は令和 7 年 11 月 1 日（土）または令和 7 年 11 月 2 日（日）のいずれかを志願者が選択できます。

(2) 受験会場 鳥羽商船高等専門学校

(3) 追試験について

令和 7 年 11 月 1 日（土）及び令和 7 年 11 月 2 日（日）の高度情報エンジニア育成特別選抜を受験できない者に対して、令和 7 年 11 月 15 日（土）に追試験を予定しております。詳細につきましては、21 ページ及び本校ホームページにてご確認ください。

ホームページ：<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/chosasho/>



6. 合格者発表

令和 7 年 11 月 14 日（金）午前 10 時

本校内に合格者の受験番号を掲示するとともに、上記時刻以降、本校ホームページに掲載します。

ホームページ：<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/goukaku/>



また、出身中学校長宛に「入学者選抜検査結果」「合格通知書」を同日中に発送します。正式な合格の確認は「合格通知書」によります。なお、電話等による判定結果の照会には一切応じません。

7. 入学確約書の提出

合格通知書を受けた者は、令和 7 年 11 月 28 日（金）までに本校所定の「入学確約書」を提出してください（簡易書留郵便による郵送も可）。

提出先：〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1
鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

8. 入学前学習

高度情報エンジニア育成特別選抜合格者に対しては、入学前学習を実施します。

入学前学習では、休日や冬休み、春休みなどを利用した課題解決型の教育を実施します。その学習の活動にあたり本校教員等のアドバイスや実験機器の利用などが可能になり、早期に情報技術者教育を受けることができます。

入学前学習の詳細については、入学確約書の提出後にお知らせします。

体験学習選抜（商船学科のみ）

1. 出 願 資 格

出願資格は、下記の各要件に該当し、特に船・海に興味があり、本校への入学意志が強固な者としします。

(1) 次のいずれかに該当する者

- ① 令和 8 年 3 月に中学校卒業見込みの者
- ② 令和 8 年 3 月に義務教育学校を卒業見込みの者
- ③ 令和 8 年 3 月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
- ④ 令和 8 年 3 月に文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者

(2) 「Ⅲ. 身体基準」を満たす者（19 ページを確認してください。）

(3) 学業成績が、中学校第 2 学年から第 3 学年までの 9 教科の評定が全教科 5 段階評価で 3 以上の者

※体験学習選抜に出願する者は、推薦選抜に出願することはできません。

2. 出 願 手 続

(1) Web 出願エントリー期間

令和 7 年 12 月 4 日（木）9 時～12 月 17 日（水）16 時

(2) 出願書類受付期間

令和 7 年 12 月 11 日（木）9 時～12 月 17 日（水）16 時（平日のみ）

郵送の場合は 12 月 17 日（水）までに必着のこと

(3) 出願書類受付場所

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1

鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

電話（0599）25-8404

なお、郵送の場合は必ず書留郵便（簡易書留可）とし、封筒表面に「出願書類在中」と朱書してください。

3. Web 出願エントリー及び出願書類

出願手続きは、Web 出願サイトにて行う「Web 出願エントリー」と調査書・写真票等の必要書類を本校に提出する「出願書類提出」で完了となります。詳細は下表及び HP に掲載されている「Web 出願の流れ」をご参照ください。

書 類 等	作成者	備 考
①Web 出願エントリー	志願者	「Web 出願サイト」上で必要事項を入力してください。
②受 験 票	志願者	「Web 出願サイト」から出力して印刷し、受験日当日に必ず持参してください。
③入 学 検 定 料	志願者	16,500 円 「Web 出願サイト」において支払手続き（クレジットカード・コンビニエンスストア・金融機関 ATM（ペイジー）・Amazon Pay・PayPay・auPay）を行ってください。支払いの際は別途手数料がかかります。なお、クレジットカード決済で決裁を行う場合、3D セキュアによる本人認証を行います。

以下の書類は Web 出願エントリー完了後、在学する中学校で取りまとめ、出願書類受付期間内に提出してください。

書 類 等	作成者	備 考
①写 真 票	志願者	「Web 出願サイト」から出力して印刷したもの。顔写真データをアップロードしていない場合は、出願期限から3か月以内に撮影した上半身脱帽の写真(縦 4cm×横 3cm)を貼付してください。
②志 望 理 由 書 (体験学習選抜用)	志願者	本校所定の用紙（本校ホームページからダウンロードできます。）に自己推薦を含めた志望理由を記入してください。
③入学志願者調査書	中学校長	本校ホームページから本校所定の様式をダウンロードし、中学校長が必要事項を入力したものを、出身中学校専用サイトから Excel ファイルの形式でアップロードしてください。
④健康診断証明書	中学校長	本校所定の用紙（本校ホームページからダウンロードできます。）に中学校長が必要事項を記入してください。中学校長が証明できない場合は、医師の証明書を添付してください。 ※視力が C の場合は数字で記入し、裸眼で 0.4 以下の場合は、必ず矯正視力を記入してください。また、色覚については、学校保健安全法施行規則には必須の検査項目から除外されていますが、商船学科では別に定める身体基準を満たす必要がありますので、学校、眼科医等において正常であることを確認し必ず記入してください。

4. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類提出後に記載事項に変更が生じたときは、ただちに申し出てください。
- (2) 体験学習選抜を志願した者が不合格となった場合、学力検査選抜を受験することができます。なお、その際は Web 出願サイトへの再入力や、出願書類の再提出及び入学検定料の再納付は必要ありません。志望学科・コース及び志望順位は、学力検査選抜の出願期間中は変更が認められます。学力検査選抜当日は、体験学習選抜受験時の受験票を持参してください。
- (3) 帰国生徒に関しては、出願前に学生課教務係(0599-25-8404)にご相談ください。
※帰国生徒とは、外国において教育を受けた者。海外在住期間が中学校に相当する課程において通算して2年以上の者で、令和6年4月以降の帰国者を指します。

5. 選抜の実施方法

提出された調査書、志望理由書及び本校が行う体験学習、感想文、面接の総合判定により行います。

(1) 日時及び内容

月 日	時 間	内 容
1月10日(土)	8:30 ~ 9:00	受 付
	9:00 ~ 9:30	全体説明
	9:30 ~ 12:00	体験学習、感想文
	12:00 ~ 13:00	昼 食、会場移動
	13:00 ~	面 接

(2) 受験会場 鳥羽商船高等専門学校

(3) 体験学習選抜の追試験について

体験学習選抜において、**追試験は実施しませんので、ご注意ください。**受験できない場合は、2月8日(日)に実施する学力検査選抜を受験してください。

6. 合格者発表

令和8年1月16日(金)午前10時

本校内に合格者の受験番号を掲示するとともに、上記時刻以降、本校ホームページに掲載します。

ホームページ：<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/goukaku/>



また、出身中学校長宛に「入学者選抜検査結果」「合格通知書」を同日中に発送します。正式な合格の確認は「合格通知書」によります。なお、電話等による判定結果の照会には一切応じません。

7. 入学確約書の提出

合格通知書を受けた者は、令和 8 年 1 月 26 日（月）までに本校所定の「入学確約書」を提出してください（簡易書留郵便による郵送も可）。

提出先：〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1
鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

推薦選抜

推薦選抜は、「特別推薦選抜」と「一般推薦選抜」の2つの選抜があります。

1. 出 願 資 格

出願資格は、下記の各要件に該当し、在学中中学校長の推薦を得た者としてします。

(共 通)

(1) 次のいずれかに該当する者

- ① 令和8年3月に中学校卒業見込みの者
 - ② 令和8年3月に義務教育学校を卒業見込みの者
 - ③ 令和8年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
 - ④ 令和8年3月に文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者
- (2) 当該学科・コースを志望する動機・理由が明確かつ適切な者
- (3) 商船学科については、「Ⅲ. 身体基準」を満たす者
(19ページを確認してください。)

(特別推薦選抜)

中学校第2学年と第3学年における9教科の評定の総計が5段階評価で72以上、かつ全教科において評定が3以上の者

(一般推薦選抜)

中学校第2学年と第3学年における9教科の評定の総計が5段階評価で62以上、かつ全教科において評定が3以上の者

※特別推薦選抜と一般推薦選抜を同時に出願することはできません。

また、推薦選抜に出願する者は、体験学習選抜に出願することはできません。

2. 出 願 手 続

(1) Web 出願エントリー期間

令和7年12月 4日(木) 9時～12月17日(水) 16時

(2) 出願書類受付期間

令和7年12月11日(木) 9時～12月17日(水) 16時(平日のみ)

郵送の場合は12月17日(水)までに必着のこと

(3) 出願書類受付場所

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1-1

鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

電話 (0599) 25-8404

なお、郵送の場合は必ず書留郵便(簡易書留可)とし、封筒表面に「出願書類在中」と朱書してください。

3. Web 出願エントリー及び出願書類

出願手続きは、Web 出願サイトにて行う「Web 出願エントリー」と調査書・写真票等の必要書類を本校に提出する「出願書類提出」で完了となります。詳細は下表及び HP に掲載されている「Web 出願の流れ」をご参照ください。

書 類 等	作成者	備 考
①Web 出願エントリー	志願者	「Web 出願サイト」上で必要事項を入力してください。
②受 験 票	志願者	「Web 出願サイト」から出力して印刷し、受験日当日に必ず持参してください。
③入 学 検 定 料	志願者	16,500 円 「Web 出願サイト」において支払手続き（クレジットカード・コンビニエンスストア・金融機関 ATM（ペイジー）・Amazon Pay・PayPay・auPay）を行ってください。支払いの際は別途手数料がかかります。なお、クレジットカード決済で決裁を行う場合、3D セキュアによる本人認証を行います。

以下の書類は Web 出願エントリー完了後、在学する中学校で取りまとめ、出願書類受付期間内に提出してください。

書 類 等	作成者	備 考
①写 真 票	志願者	「Web 出願サイト」から出力して印刷したもの。顔写真データをアップロードしていない場合は、出願期限から 3 か月以内に撮影した上半身脱帽の写真(縦 4cm×横 3cm)を貼付してください。
②推 薦 書	中学校長	本校所定の用紙（本校ホームページからダウンロードできます。）に中学校長が必要事項を記入してください。
③入学志願者調査書	中学校長	本校ホームページから本校所定の様式をダウンロードし、中学校長が必要事項を入力したものを、出身中学校専用サイトから Excel ファイルの形式でアップロードしてください。 ※高度情報エンジニア育成特別選抜を受験されている場合でも提出が必要です。
④健康診断証明書 (商船学科志願者のみ、 学力検査選抜で第 2 志望、第 3 志望とする場合を含む)	中学校長	本校所定の用紙（本校ホームページからダウンロードできます。）に中学校長が必要事項を記入してください。 中学校長が証明できない場合は、医師の証明書を添付してください。 ※視力が C の場合は数字で記入し、裸眼で 0.4 以下の場合は、必ず矯正視力を記入してください。また、色覚については、学校保健安全法施行規則には必須の検査項目から除外されていますが、商船学科では別に定める身体基準を満たす必要がありますので、学校、眼科医等において正常であることを確認し必ず記入してください。

4. 出願上の注意事項

- (1) 志願者が志望できる学科は、1 学科のみとします。ただし、情報機械システム工学科を志望する場合は、高度情報工学コース、及び総合工学コースのうちから、第 2 志望まで選択することができます。
- (2) 出願書類提出後に記載事項の変更が生じたときは、ただちに申し出てください。ただし、志望学科・コースの変更は認めません。
- (3) 推薦選抜を志願した者が不合格となった場合、学力検査選抜を受験することができます。なお、その際は Web 出願サイトへの再入力や、出願書類の再提出及び入学検定料の再納付は必要ありません。志望学科と志望順位は、学力検査選抜の出願期間中は変更が認められます。学力検査選抜当日は、推薦選抜受験時の受験票を持参してください。
- (4) 帰国生徒に関しては、出願前に学生課教務係（0599-25-8404）にご相談ください。

※帰国生徒とは、外国において教育を受けた者。海外在住期間が中学校に相当する課程において通算して 2 年以上の者で、令和 6 年 4 月以降の帰国者を指します。

5. 選抜の実施方法

中学校長から提出された推薦書及び調査書と本校が行う面接、作文(一般推薦選抜のみ)の総合判定により行います。

(1) 日時及び内容

月 日	選 抜	時 間	内 容
1 月 11 日 (日)	特別推薦選抜	9 : 00 ~ 9 : 30	受 付
		9 : 30 ~ 9 : 50	日程説明及びアンケート
		9 : 50 ~	面 接
	一般推薦選抜	10 : 00 ~ 10 : 30	受 付
		10 : 30 ~ 11 : 00	日程説明及びアンケート
		11 : 00 ~ 12 : 00	作 文
		12 : 00 ~ 13 : 00	昼 食、会 場 移 動
		13 : 00 ~	面 接

(2) 受験会場 鳥羽商船高等専門学校

(3) 推薦選抜の追試験について

令和 8 年 1 月 11 日 (日) の推薦選抜を受験できない者に対して、令和 8 年 1 月 18 日 (日) に追試験を予定しております。詳細につきましては、21 ページ及び本校ホームページにてご確認ください。

ホームページ : <https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/chosasho/>



6. 合格者発表

令和 8 年 1 月 16 日（金）午前 10 時

本校内に合格者の受験番号を掲示するとともに、上記時刻以降、本校ホームページに掲載します。

ホームページ：<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/goukaku/>



また、出身中学校長宛に「入学者選抜検査結果」「合格通知書」を同日中に発送します。正式な合格の確認は「合格通知書」によります。なお、電話等による判定結果の照会には一切応じません。

7. 入学確約書の提出

合格通知書を受けた者は、令和 8 年 1 月 26 日（月）までに本校所定の「入学確約書」を提出してください（簡易書留郵便による郵送も可）。

【提出先】〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1
鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

学力検査選抜

1. 出 願 資 格

出願資格は、下記の各要件のいずれかに該当する者。商船学科については、「Ⅲ. 身体基準（19 ページを確認してください。）」も満たす者としします。

- (1) 中学校を卒業した者又は令和 8 年 3 月に中学校卒業見込みの者
- (2) 義務教育学校を卒業した者又は令和 8 年 3 月に義務教育学校を卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和 8 年 3 月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
- (4) 外国において学校教育における 9 年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和 8 年 3 月に在外教育施設の当該課程を修了見込みの者
- (7) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (8) その他相当の年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2. 出 願 手 続

- (1) Web 出願エントリー期間

令和 7 年 12 月 4 日（木）9 時～令和 8 年 1 月 26 日（月）16 時

- (2) 出願書類受付期間

令和 8 年 1 月 20 日（火）9 時～令和 8 年 1 月 26 日（月）16 時
（平日のみ）

郵送の場合は 1 月 26 日（月）までに必着のこと

- (3) 出願書類受付場所

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1
鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係
電話（0599）25-8404

なお、郵送の場合は必ず書留郵便（簡易書留可）とし、封筒表面に「出願書類在中」と朱書してください。

3. Web 出願エントリー及び出願書類

出願手続きは、Web 出願サイトにて行う「Web 出願エントリー」と調査書・写真票等の必要書類を本校に提出する「出願書類提出」で完了となります。詳細は下表及び HP に掲載されている「Web 出願の流れ」をご参照ください。

書 類 等	作成者	備 考
①Web 出願エントリー	志願者	「Web 出願サイト」上で必要事項を入力してください。
②受 験 票	志願者	「Web 出願サイト」から出力して印刷し、受験日当日に必ず持参してください。
③入 学 検 定 料	志願者	16,500 円 「Web 出願サイト」において支払手続き（クレジットカード・コンビニエンスストア・金融機関 ATM（ペイジー）・Amazon Pay・PayPay・auPay）を行ってください。支払いの際は別途手数料がかかります。なお、クレジットカード決済で決裁を行う場合、3D セキュアによる本人認証を行います。

以下の書類は Web 出願エントリー完了後、在学する中学校で取りまとめ、出願書類受付期間内に提出してください。

※令和 8 年 3 月より前に中学校を卒業した者は、①～③を志願者が一括して提出してください。

（②は厳封、③は医療機関で証明すること。）

書 類 等	作成者	備 考
①写 真 票	志願者	「Web 出願サイト」から出力して印刷したもの。顔写真データをアップロードしていない場合は、出願期限から 3 か月以内に撮影した上半身脱帽の写真(縦 4cm×横 3cm)を貼付してください。
②入学志願者調査書	中学校長	本校ホームページから本校所定の様式をダウンロードし、中学校長が必要事項を入力したものを、出身中学校専用サイトから Excel ファイルの形式でアップロードしてください。（高等学校及びその他の学校の在学者又は中退者は、その学校長の作成した調査書が別に必要なので、出願書類請求の際、その旨を申し出てください）。
③健康診断証明書 (商船学科志願者のみ、 第 2 志望、第 3 志望とする場合を含む)	中学校長	本校所定の用紙（本校ホームページからダウンロードできます。）に中学校長が必要事項を記入してください。 中学校長が証明できない場合は、医師の証明書を添付してください。 ※視力が C の場合は数字で記入し、裸眼で 0.4 以下の場合は、必ず矯正視力を記入してください。また、色覚については、学校保健安全法施行規則には必須の検査項目から除外されていますが、商船学科では別に定める身体基準を満たす必要がありますので、学校、眼科医等において正常であることを確認し必ず記入してください。

4. 出願上の注意事項

- (1) 志願者が志望できる学科・コースは、商船学科、情報機械システム工学科の高度情報工学コース、及び総合工学コースのうちから、第3志望まで選択することができます。
- (2) 出願書類提出後に記載事項の変更が生じたときは、ただちに申し出てください。ただし、志望学科・コース、受験会場の変更は認めません。

5. 選抜の実施方法

中学校長から提出された調査書と学力検査（マークシート方式による解答）により総合的に行います。

(1) 可否判定方法

以下の配点により行います。

学力試験	(5教科各100点満点)	500点	
調査書	(第1～3学年の各教科の評定。)	270点	
調査書	(評定以外の記載事項)	53点	合計 823点

(2) 日時及び検査教科等・内容

月 日	時 間	検査教科等	内 容
2月8日(日) 受付終了後各検査室へ入室	8:30～9:00	受付	学力検査で出題する内容は中学校学習指導要領に準拠します。
	9:30～10:20	理科	
	10:40～11:30	英語	
	11:50～12:40	数学	
	13:30～14:20	国語	
	14:40～15:30	社会	
	15:35～	アンケート	

アンケートは、検査結果には関係ありません。

(3) 受験会場

受験会場	検査場	所在地
鳥羽	鳥羽商船高等専門学校	三重県鳥羽市池上町1-1
最寄り地等	志願者の最寄りの全国の高等専門学校又はその他会場 (詳細は次ページ参照)	

※志願者は鳥羽または国立高等専門学校機構のホームページに掲載の令和8年度入学者選抜学力検査会場一覧から1か所を選んでください。

※受験会場については、状況により変更する場合があります。この場合は事前に志願者に連絡します。

(4) 最寄り地等受験制度について

国立高等専門学校機構では、「学力検査選抜」において、出願する高専に関係なく、全国にある国立高等専門学校とその他設置している会場のどこでも受験が可能な『最寄り地等受験制度』を導入しています。志願者は本校が設置する会場以外に、国立高等専門学校機構ホームページ内に掲載の『最寄り地等受験制度 会場一覧』から、受験したい会場を希望することができます。

ただし、会場の収容人数等の都合で必ずしも希望に添えないこともありますので、希望する志願者は、必ず事前相談が必要です。下記 HP に掲載されている学力選抜における最寄り地等受験制度の事前相談フォームより申請をお願いします。

なお、最寄り地等受験制度の会場一覧については、国立高等専門学校機構のホームページにてご確認ください。

＜学力選抜における最寄り地等受験制度 本校HP（事前相談フォーム）＞

<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/chosasho/>



事前相談フォーム



国立高等専門学校機構
最寄り地等受験制度

＜最寄り地等受験制度の会場一覧＞

ホームページ：<https://www.kosen-k.go.jp/exam/moyori>

事前相談期間：

令和 7 年 11 月 4 日（火）～令和 8 年 1 月 19 日（月）

※上記相談期間後は、原則受け付けません。

最寄り地等受験制度の利用を希望する場合は、Web 出願サイトの画面で受験会場選択時に「最寄り地等」を選択してください。

なお、高度情報エンジニア育成特別選抜、体験学習選抜及び推薦選抜は、本制度の対象外です。

(5) 学力検査選抜の追試験について

令和 8 年 2 月 8 日（日）の学力検査選抜を受験できない者に対して、令和 8 年 2 月 15 日（日）に追試験を予定しております。詳細につきましては、21 ページ及び本校ホームページにてご確認ください。

ホームページ：<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/chosasho/>



6. 合格者発表

令和 8 年 2 月 20 日（金） 午前 10 時

本校内に合格者の受験番号を掲示するとともに、上記時刻以降、本校ホームページに掲載します。

ホームページ：<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/goukaku/>



また、出身中学校長宛に「入学者選抜検査結果」「合格通知書」を同日中に発送します。正式な合格の確認は「合格通知書」によります。

なお、電話等による判定結果の照会には一切応じません。

7. 入学確約書の提出

合格通知書を受けた者は、令和 8 年 3 月 17 日（火）の 14 時までに本校所定の「入学確約書」を提出してください。（簡易書留郵便による郵送も可。その他詳細については、合格通知書送付の際にお知らせします。）

なお、期限までに「入学確約書」を提出しない者は、入学の意思がないものとして取り扱います。

【提出先】〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1
鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

Ⅲ. 身体基準（商船学科のみ）

商船学科は船舶職員を育成することを目的とするため、修業年限のうち合計 1 年間の大型練習船実習があり、この実習の全課程を修了しなければ卒業が認められません。このため、次に定める身体基準、及び独立行政法人海技教育機構において定める身体基準（23 ページ 参考資料参照）を満たす必要があります。

視 力	視力（矯正視力を含む）が両眼ともに C（0.5）以上であること。
色 覚	色覚に異常を有しないこと。※1
聴 力	5m 以上の距離で、話声語を弁別できること。（補聴器不可）
疾病及び 身体機能 の障害	疾病又は身体機能の障害があっても軽症で修学（練習船実習を含む。）に支障をきたさないと認められること。※2

※1 色覚については、学校、眼科医等において石原式色覚検査表国際版で正常であることを必ず確認してください。もし、この検査で正常でなかった場合は、パネル D-15 を使用した検査に合格することが必要です。なお、石原式色覚検査表コンササイズ版では認められません。

※2 「心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害」がある場合、「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」により海技免許の取得ができない場合があります。

参考資料(23 ページ)に掲げる項目に該当するおそれがある者（過去に該当していた者も含む）、あるいは精神の機能障害や薬の副作用の症状等が認められる者は、入学後、独立行政法人海技教育機構による大型練習船実習ができなくなる場合がありますので、出願書類受付期間の 1 か月前までに必ずご相談ください。

また、本校では日本国において定められている諸法に則った教育活動を実施しています。身体基準の規定を設けることは「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる『障害者差別解消法』）」に抵触する可能性があります。

一方で、船舶職員養成課程では「船員法施行規則」および「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」の遵守も求められているため、現状ではその規定に適応する形で身体基準を設けざるを得ません。船舶職員養成課程を担っている商船学科では卒業までに合計 1 年間の大型練習船実習があります。大型練習船実習では船員法施行規則が準用され、船員法施行規則第二号表に該当する場合、実習を受けられず、卒業できない場合があります。出願を希望する者はこの点に十分留意するように求めます。

なお、本件に関する不明点に関しては下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 <https://forms.office.com/r/DJEPLq8cLB>



鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

IV. 入学時に要する経費

区 分	金 額	備 考
入学料	84,600 円	3 月 20 日頃までに納付
授業料（前期分）	117,300 円	9 月以降に口座振替（引落し）
教科書代	約 40,000 円	入学手続説明会時に支払い
制服、作業服代等	約 60,000 円	入学手続説明会時に支払い
奨学後援会会費、学生会会費、雑費	約 30,150 円	5 月下旬に口座振替（引落し）
寮経費（寄宿料、学寮運営費、寮生学生会費、エアコンリース代等）	約 84,000 円	5 月下旬に口座振替（引落し） ※給食費（約 37,000 円／月）は 6 月に 3 ケ月分を口座振替（引落し）予定

※その他、必要となる経費もあります。

※入学手続説明会は例年 3 月 10 日頃と 3 月 20 日頃に開催しています。

令和 7 年度において、第 1 学年から第 3 学年の学生を対象とした**高等学校等就学支援金制度**は以下の通りです。支給期間は、原則として**通算 36 月**です。

- ・市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額が **15 万 4,500 円（年収 590 万円程度）未満の世帯**は、月額 **19,550 円（年額 234,600 円）**が支給されます。（授業料の全額分が支給）
- ・上記以外の世帯は、月額 **9,900 円（年額 118,800 円）**が支給されます。（授業料の約半額分が支給）

（参考）文部科学省就学支援金制度

URL https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



（参考）文部科学省家計急変支援制度サイト

URL https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



4 年生以上の学生への支援制度について

4 年生以上の学生については、**授業料減免制度**が適用されます。年収約 270 万円以下の世帯が授業料を全額減免されます。また、多子世帯に該当する場合は、授業料が全額減免されます。

（参考）給付奨学金と授業料減免制度について

URL https://www.mext.go.jp/kyufu/student/20240315_ope-dev03_2.pdf



（参考）日本学生支援機構の進学資金シミュレーター

URL <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



※令和 8 年度については変更の可能性があります。

変更があった場合は、文部科学省等の定める基準に基づき取扱います。

V. 追試験の対象となる者について

追試験受験の対象者は、次のいずれかに該当する志願者とします。

ア. 学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）第十八条に定める感染症に罹患、または罹患している疑いがあり、本試験を受験できない者（24 ページ 参考資料参照）

イ. その他、受験者自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できず、追試験の受験を申請した者で、本校校長がその申請を認めた者

前号のいずれかに該当する場合は、各選抜試験の当日試験開始時刻までに、必ず学生課教務係 0599-25-8404) まで連絡をしてください。試験開始時刻までに連絡がない場合は、追試験受験の意思がないものとして取り扱います。

詳細につきましては、本校ホームページにてご確認ください。

ホームページ：<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/chosasho/>



VI. 個人情報の取扱いについて

入学志願者から提出された出願書類や調査書等に記載されている情報及び選抜に用いた試験成績・評価といった入学者選抜を通じて取得した個人情報は、入学者選抜の資料として使用するとともに、次の目的のためにも利用します。

- (1) 入学後の教育・指導
- (2) 入学料、授業料の免除申請の審査
- (3) 奨学金申請の審査
- (4) 本校及び国立高等専門学校全体の教育制度・入学者選抜制度改善のための調査研究

VII. 入学検査及び入学後に関する合理的配慮の提供に関して

鳥羽商船高等専門学校では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」「独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に則り、障害等による支援ニーズのある学生に対して、入試または修学上の合理的配慮の提供を行っています。

入学検査において障害等を理由とした合理的配慮の提供を要する場合は、出願書類受付期間の 1 か月前までに必ずご相談ください。なお、合理的配慮の提供には準備に時間がかかることもあるため、各選抜試験における出願書類受付期間の 1 か月前を過ぎてからの相談及び申請では、十分な合理的配慮を受けられず、不利益が生じる可能性があることにご留意ください。

必要に応じて、生徒、保護者及び在籍する学校関係者に対して、相談された内容について質問する場合がありますが、合理的配慮に関する申請および問い合わせ内容は入学者選抜の可否判定には一切影響ありません。

入試の公平性を担保するため、合理的配慮提供の根拠となる資料の提出を求める場合があります。必要となる根拠資料に関しては、文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」によって示されている、1)障害者手帳の種別・等級・区分認定、2)適切な医学的診断基準に基づいた診断書、3)標準化された心理検査等の結果、4)専門家の所見、5)中学校、特別支援学校中等部等入学前の支援状況に関する資料、6)本人が自らの障害の状況を客観的に把握・分析した説明資料等が該当します。

【問い合わせ先】 <https://forms.office.com/r/Ckjd6MkQwB>

鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係



(入学後の合理的配慮に対するお願い)

入学後に修学上の合理的配慮が必要な場合には、合理的配慮提供のための準備を十分に行うために、出願前の可能な限り早い段階に**学生課教務係（0599-25-8404）**まで事前に相談されることをお勧めします。入試後に合理的配慮に関して初めて申請されると、修学に必要な支援を十分に受けられなくなる可能性があります。なお、事前相談をされても、入学者選抜の可否判定には一切影響ありません。

VIII. その他

(1) 受理した出願書類及び入学検定料は、返還しません。ただし、入学検定料については、以下の場合に返還請求ができます。

① 入学検定料を支払ったが、出願書類を提出しなかった場合、又は出願が受理されなかった場合。

② 誤って入学検定料を二重に支払った場合。

(返還請求の方法)

本校ホームページより、以下の様式をダウンロードし、提出してください。

ホームページ：<https://www.toba-cmt.ac.jp/nyuugaku/chosasho/>

・入学検定料相当額返還請求申出書（必要事項を記載してください。）

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担となります。

返還請求期限：令和8年2月27日（金）15時必着

送付先：〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1-1

鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係

※追跡確認ができる方法で郵送してください。

(2) 国立高等専門学校独自の修学支援制度として、以下の場合において、選考のうえ入学料の免除を受けることができます場合があります。

・入学前1年以内において、学資負担者が死亡した場合

・入学前1年以内において、入学者もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

免除申請の詳細につきましては、学生課学生生活係（0599-25-8033）までお問い合わせください。

(3) 出願書類に虚偽の記載のあった場合は入学を取り消すことがあります。

(4) 氏名等に用いられる漢字にコンピュータで表記できない文字が含まれている場合は、合格通知書等で用いる漢字を JIS 漢字コードの第1・第2水準の文字またはカタカナに置き換える場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(5) 学寮は、本校の教育目的を達成するために設けられた教育施設であり、寮生活は自立心を養い、生涯の友を得られる修養の場です。入学が決定し、入寮を希望する場合には、入寮願を提出して頂き、学寮規則により、学寮の定員数、通学距離、通学時間及び家庭の事情等を勘案して入寮を許可しています。許可期間は当該年度の終わりまでであり、年度ごとに在寮継続審査を実施しています。2年目以降は、在寮継続願を提出して頂き、学寮の定員数、通学距離、通学時間及び家庭の事情等に加えて、学寮における生活態度等を勘案して決定します。継続在寮を希望されてもご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

独立行政法人海技教育機構「身体検査合格標準表」

(独立行政法人海技教育機構航海訓練科規程 第3条の規定により、船員法施行規則 第二号表(第五十五条関係)による。)

次の各号のいずれかに該当する者は不合格とする。

1. 船員法第八十一条第三項第一号の伝染病として下記のいずれにかかっている者
 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 **SARS** コロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 **MERS** コロナウイルスであるものに限る。）、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する鳥インフルエンザ、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、ウエストナイル熱、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、**Q** 熱、サル痘ジカウイルス感染症、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、**B** ウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、発しんチフス、マラリア、野兎病、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱、アメーバ赤痢、急性ウイルス性肝炎、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、同法第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症
2. 視覚機能、言語機能又は精神の機能の障害により作業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないと認められる者
3. 第一号に掲げる疾患を除く下記の疾患にかかっている者で船内において治療の見込みがなく、かつ、実習に適さないと認められる者
 各種結核性疾患、新生物、糖尿病、心臓病、脳出血、脳梗塞、肺炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、慢性肝炎、じん臓炎、急性ひ尿生殖器疾患、てんかん、重症ぜんそくその他の疾患
4. 下記の視力、聴力及び握力の標準に達しない者
 - (1) 視力（万国視力表により検査した視力で矯正視力を含む。）
 航海科は両眼共に **0.5** 号、機関科は両眼で **0.4** 号を明視しうることを。
 - (2) 聴力
 両耳で、**5** メートル以上の距離で話声を聴取できること。
 - (3) 握力
 男子の握力は、左右共に **25** キログラム以上、女子の握力は、左右共に **17** キログラム以上であること。
5. 色覚に異常を有する者
6. 運動機能の障害により実習訓練が困難と認められる者
7. 病後の衰弱により一定期間内の実習訓練が困難と認められる者

学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号） 抜粋

（感染症の種類）

第十八条 学校において予防すべき感染症の種類は、次のとおりとする。

- 一 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 **SARS** コロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 **MERS** コロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。次号及び第十九条第二号イにおいて同じ。）
 - 二 第二種 インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳せき、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。次条第二号チにおいて同じ。）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
 - 三 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなす。